

都市基盤整備特別委員会

平成17年11月28日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎三木 誓士	○嶋田 善行	坂口 徹
吉川 勝義	木澤 正男	中川 靖広
中西議長		

欠席委員 浦野 圭司

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
総 務 部 長	植村 哲男	都市建設部長	藤本 宗司
建設課長	堤 和雄	下水道課長	谷口 裕司
都市整備課長	藤川 岳志	都市整備課参事	西田 哲也
同課長補佐	佃田 真規	同課長補佐	井上 貴至

3. 会議の書記

議会事務局長	浦口 隆	同 係 長	猪川 恭弘
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会（午前9時00分） 署名委員 吉川委員、木澤委員
委員長	おはようございます。委員の皆様にはご苦労さまです。 浦野委員が欠席されております。都市基盤整備特別委員会をこれより開会いたします。 それでは、本日の会議を開きます。 はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。 （ 町長挨拶 ）
委員長	次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、吉川委員、木澤委員のお二人を指名いたします。
委員長	本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。 はじめに、（１）都市計画道路の整備促進に関することについて、 ①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。
都市整備 課長	それでは、いかるがパークウェイについて報告をさせていただきます。 まず、事業の進捗状況でございます。稲葉車瀬区間におきまして、現在も用地取得について地権者も皆様と調整を図らせていただいているというところでございまして、前回委員会の後、1件の用地補償契約の締結が行われております。その方におきましては、現在、移転先において新たな住居を建築していただいているという状況でございます。来年の3月には、現在の家屋を撤去していただきまして、国が土地の引き渡しを受けられるという予定になってございます。この件を含めまして、現在、用地の取得率は面積におきまして、約74.5パーセントとなっており、お手元の料1-1により取得状況を整理し

ておりますので資料をご覧いただきたいと思います。この資料ですが、平面図の中に赤色の線が示しております、これが計画幅でございます。その中を緑色で着色している部分がございますが、この部分が用地を取得いたしておるところでございます、色のついてないところの道路以外の部分ですが、これが未買収の用地という事となっております。現在、その未買収地におきましては、契約締結に向けまして、地権者の皆様と協議を進めさせていただいているというところでございます。また、他、建物所有者1件、この白色の中なんですけれども、につきまして、ほぼ用地の交渉が纏まりまして、移転先におけます土地の許認可関係の手続きに入らせていただいております。これで移転ができることが確実となった時期におきまして、国と用地補償契約を締結していただくこととなっております。他の未買収地につきましても、移転先の選定や相続の整理などに、契約にかかります調整を権利者の方々に行っているところでございます、早期に契約締結できますよう、調整に努めてまいりたいと考えております。なお、先ほど町長のご挨拶にありましたように、今年度国の予算、なかなか難しい面もございます、先日、町長の方から県選出の国会議員に対してまして、予算確保の要望活動を行なっていたというところでございます。

また、稲葉車瀬区間の整備に関する稲葉車瀬自治会と東井手水利組合からの要望事項についてでございます。前回委員会におきまして、パークウェイからの道路排水の放流方法につきましては、調整池を設けるということで地元と調整を行っている旨、報告をさせていただいておりましたが、その他の要望事項につきましても、先日25日に自治会、水利組合の皆さんと、国と我々町との、現地で立会いを行いまして、要望事項の詳細につきまして、確認をさせていただいたところでございます。それらの要望事項につきまして、今後どのように対応させていただくかを、国と町でまとめまして、地元と協議をさせていただくという事になっております。

次に前回委員会においてご質問いただいております、パークウェイ

イと現町道等との取り合いにおけます国の整備計画でございます。すいません、図面の方、提出できないかという事で委員さんの方からご要望いただいております。奈良国道とも確認をさせていただいたところでございますけれども、地元要望にかかる対応、また国における詳細設計がまだ整理できていない、という事で確定しておるものではないという事でございまして、本日皆様にお渡しする事ができないというところでございます。何とぞご了承いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。そういう事から、本日、前に1枚ですけれども、図面を広げさせていただいておりますので、この図面によりまして道路の取り付けの計画について説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。ご覧いただきたいと思います。ちょっと見にくくて申し訳ございません。まずこの図面、委員長側が西側になってございまして、反対が東側になってございます。この東側の端部なんです、ここから東向きまして、今、小吉田モデル区間という事になってございます。従いまして、この一番東端、パークウェイと交差する道路は、町道405号線、通称当麻道という事になってございまして、この交差点なんです、現道の路側水路等、蓋をする事によって、将来、信号交差点になり得るような改良を、この稲葉車瀬区間の方と合わせて行われるという事で、将来、信号交差点になる予定になってでございます。

その次なんです、そこからもうちょっと西へ行きまして、追手の方の平太池というところから下ってくる町道、それが町道410号線でございます。すいません。先ほど最初に説明させていただきましたのが今、示しております郵便局、吉田寺の所から小吉田の方へ抜けます町道405線、当麻道でございます。

それから次に、今、示させていただいているところが、龍田の追手、平太池の方から稲葉車瀬の方に下ってきております町道410号線でございます。この交差点におきまして、現道よりも道路を取り付け部分を拡幅を、国の方で計画をいたしております、将来、点滅になる可能性が大きいんですが、信号交差点となるという予定でございます。

それから、少し西の方へ行きまして、現在、県水道ですね、町道408号線なんです、県営水道の道路が通ってございます。それが、いかるがパークウェイの計画地内を縦断するという事になってございまして、その今示しております部分で、パークウェイに取り付けるという事で、そこは交差点形態にはなりません。取り付け道路ということになる予定になっております。

それから、その次に白山神社の前でございまして。ここは、これも追手の方から、北から下ってきております4004号線、それと、白山神社の西側、厚生年金いかるが荘の方から下ってきております460号線。それと先ほど説明させていただきました県水道408号線ですね、そこにですね、あともう一本、483号線、南から上がってきております道路がございまして。これらの多数の道路がこのいかるがパークウェイと交差するという状況になってございまして。公安委員会とも色々協議を重ねてまいったところでございまして、その部分につきましては、一つの交差点にはなり得ないという事で、それぞれ、4004号線はパークウェイに取り付けると。その部分、ちょうど西側の厚生年金いかるが荘から下ってきております460号線につきましては、白山神社の前で側道を計画いたしております、先ほどの4004号線にパークウェイ外で取り付けて、示しております部分でパークウェイに入ると、入っていただけるという風な事になってございまして。また、南側でございまして。ここにつきましても、県水道と、今示しております483号線等が複雑に交差するところから、ここもパークウェイに接続する部分が一口という事で取付けをします。その為に先に示しておりました西側、その部分が新たに側道をつけまして、設けまして、483号線に接続するという風な計画になってございまして。その次に、今、示しました部分から少し西側へ行きますと、その部分ですけれども、県水道がずっと、今示しておりますところから、西の方へ取り次いでございまして。それから竜田川の左岸側の道路に取り次いでいるのが現状でございまして、パークウェイがこういうふうな位置に取り付く事から、パークウェイに入れる取り付け一口を設

置するという計画になってございます。なお、この今示しております道路につきましては、西側一方通行となっております。また、先ほど、戻るんですが、説明させていただきましたように、東側につきましても一方通行という事で、公安委員会の方と整理をさせていただいたという状況でございます。

それから、竜田川の左岸側になります。竜田川の左岸側につきましては、厚生年金いかるが荘から竜田川沿いに下ってくる現道がございます。その部分でいかるがパークウェイと接続される事になります。また、その竜田川下流側になるんですが、現道の服部道、町道401号線でございます。この服部道に架かっております岩瀬橋と新しい橋梁が重複していることから、現在の岩瀬橋を落橋をさせていただく必要がございます。となりますと、旧の服部道が今の示しております部分から右折をして、パークウェイに取り付くという計画になってございます。この部分につきましては、橋の西側が信号交差になってございまして、橋の両側にちょっと信号を設置するというのが、なかなか難しいという事で公安委員会との調整の中では信号はつかないという風な計画になってございます。それで、橋の西側でございます。そこに、今現在の計画につきましては、現道に取り付けるという事になってございまして、この部分、橋梁が新たに架かることから、現在の高さよりも今示しております部分で、約1.3メートル、道路が上がる、という事になってございます。従いまして、そこから西側、及び北側、また南側へと、それぞれ現道を、高さ的にも取り付ける必要があるという事で、現在、その図面に示しております、赤で示した範囲、これが取り付けの影響範囲という事になってございます。なお、その交差点、北側の方、竜田川右岸側ですね、北へ通じる道路なんですが、そこにつきましても、町道の6メートル計画道路ということになってございますが、今回の事業の計画の中では、暫定的に現道に取り付けをさせていただきます。将来、西へ延伸されるとき、正規の交差点になっていくわけでございますが、その地点では少なくとも2車線を確保するような改良が必要になってこようかという事で、現在調整が進

められてございます。最後になります。ちょっと戻りますが、厚生年金いかるが荘から今示しております道路なんですけど、厚生年金いかるが荘から南へずっと里道が下ってきておりまして、現在利用されているという状況でございます。その道路につきましては、以前から稲葉車瀬の地元から、強い要望もいただいております拡幅計画という事で、話を聞かせていただいております部分でございまして、今回の計画に合わせましてその道路を2車線、6メートルに改良していくという事で、地元と調整をさせていただいているという事でございます。なお、そういう事でございまして、このいかるがパークウェイ稲葉車瀬区間の約600メートルの間におきましては、一番東側の当麻道及び追手からきております町道410号線、それと最後にご説明させていただきました厚生年金いかるが荘から真っ直ぐ南へ下る道路、それと岩瀬橋の右岸側、この4箇所が信号交差になる予定という風な計画になってございます。なお、これらの道路につきましても、あくまでまだ予備設計という段階でございます。今後、先ほど申しましたように地元とも調整をしながら、今後詳細設計の中で、最終の形をつめていきたいという事で国と調整をさせていただいているという事でございます。

パークウェイの計画につきましては、以上でございます。

次に、お手元の資料をご覧くださいと思います。資料1-2でございます。

いかるがパークウェイ推進協議会ではありますが、小吉田のモデル区間にかかるアンケートについて、回答者数が少なかったということから、推進協議会委員さんの自治会員に再度、アンケートを回覧していただいたところであり、その結果の報告や事業の進捗状況の報告を行うために、年内にパークウェイ推進協議会を開催させていただくということで調整をさせていただいているところでございまして、そのアンケートの結果について報告させていただきます。資料1-2によりまして結果をまとめております。まず1ページ目でございます。推進委員会の皆様のご協力によりまして、回答者の数なんですけど、1枚目

の5) サンプルというところの表でございます。①、②、これが前回の5月31日までの回答数でございまして、③が今回増えました回答者数、727サンプルとなつてございまして、総数といたしまして、861サンプルという事になってございます。アンケート項目につきましては、前回委員会で報告させていただいたとおりであります。回答者のプロフィール、一枚目の右側でございしますが、につきましては、男性が44%、女性が47%、無回答が9%で、年代は60代の方が一番多く、次に50代、40代となっています。居住地につきましては、右上の表のとおりでございまして、興留、神南、法隆寺西、目安地区の方が多くなっております。次に問1の利用頻度でございまして、月1回程度が24%、週1回程度が20%、年2~3回程度が18%と多くなっております。次のページでございまして、次のページでございまして、問2の「各ゾーンの整備イメージはゾーン別の整備方針に合っていますか」についてでございまして。「とてもよく合っている」または「合っている」という方が約59%ありました。下のその他の回答につきましては、前回報告分と変わっておりません。次に、問3の中間ゾーンとの比較についてでございしますが、ふれあいゾーンでは左下に記載しておりますように、「ふれあいゾーンが良い」が約60%でありました。また、にぎわいゾーンでは右上に記載をさせていただいておりますように、「にぎわいゾーンが良い」が約57%でございました。問3の回答理由といたしましては、前回報告分とは変わっておりません。このように、計画ゾーンの設定につきましては、概ね約60%の方々から肯定的な回答をいただいているという状況になってございます。次に、次のページでございまして、問4のやすらぎゾーンについての意見をここで纏めておりますが、前回とちょっと変わっているところがございまして、ベンチの設置要望、ここの2段目の車道・歩道に関して、というところでございますが、ベンチの設置要望が前回10名の方でございましたが、今回36名に増えているという事でございまして、安全面に関しまして、「歩行者・運転者が常に確認できる視野空間の確保が必要」、また、その他、右のページですね、3

段目に記載しております「すこし暗いイメージ」との意見が新たにご
ざいました。次に問6のいかるがパークウェイについての自由意見も
前回報告分と変わってございません。その他として掲げております意
見について、前回報告時には反対意見として掲げておりましたが、パ
ークウェイに反対の意見ではございませんので、今回はその他という
ことで整理させていただいております。

以上がアンケート結果についての報告であります。この結果を推
進協議会に報告を行いまして、今後のいかるがパークウェイの整備内
容についてご協議をいただくという予定にさせていただいております。

次に、三室交差点の鬼坂の狭隘部の整備についてでございます。残
っておりました1件につきましても、移転先におけます住居の建築も
完了していただきまして、現在、引越しの作業をしていただいている
ところでございます。12月中には事業地内の家屋を所有者の方にお
いて撤去していただきまして、国が土地の引き渡しを受けるという予
定になってございます。その後、年度内には暫定的であります。町
で町道の拡幅整備という事で予定をさせていただいております。この
暫定整備によりまして、鬼坂の狭隘な部分の問題は解消されるという
事になっておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、お手元に本年度の奈良国道事務所の事業概要を
お配りをさせていただいております。この中にはいかるがパークウェ
イの事業概要やボランティアサポートのプログラムについても掲載さ
れておりますので、また後ほど見ていただけたらと思いますので
よろしくお願いいたします。

以上で、いかるがパークウェイについての報告とさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

木澤委員 まず、資料1-1で説明いただいた分なんですけれども、パークウ

ェイの整備をしていくにあたって、国がお金を出して行う事業と、またそれに付帯して、それに取り付ける道路で、町がお金を出して行う事業等があると思うんですけれども、先ほどご説明いただいた中で、厚生年金会館の方からパークウェイに取り付ける道路で、地元要望で6メートルに拡幅するという説明がありましたけれども、そういった地元要望で行う、そういった事業に関して費用の内訳というのはどうなっていますか。

都市整備
課長

委員からご質問いただきました道路でございます。当然、地元要望もございまして、なお且つこの、先ほど説明させていただきました交差点、これが非常に多くの道路と交差することになります。交差点の計画の中で、今ご質問いただきました路線が一番適当な部分になるという事もございます中から、町といたしましても6メートルへの拡幅計画を進めさせていただくという事で、パークウェイの計画を進めておりますが、この道路につきまして、まだ事業費としては具体的には出ておりません。今後、道路の位置等、具体的な計画が決まります中で、事業に必要な分が出てくるという事でございます。あと、国と町とどういった形で、その事業を整理していくのかというのは、まだ現在も計画が決まっておりませんものですから、具体的には決まっていないという事でございます。

木澤委員

またそれについては、計画が具体化された段階で分かりましたら、報告いただきたいと思います。あと、以前にもこの委員会の中で確認させていただいたと思うんですけれども、パークウェイの所はちょうど車の通る、目線の高さのところでライトを付けていると思うんですけど、以前夜になったら消していただいている、半分に消灯していただいているという風に確認してたと思うんですけど、最近また町民の方から付きっ放しじゃないか、という声を聞くんですけれども、今の状況はどうなっているか、というのと、あと、その外灯についての費用というのは、どこがもっているのか、という事をお聞きしたいと思

います。

都市整備
課長

モデル区間の歩道照明という事でございます。この歩道照明につきましては、以前、晩の10時以降、半減をするという事で運用していましたが、現在におきましてもその辺は変わっていないというところでございます。また、この電気代等の費用につきましても、国の方で負担をしているという事で、これはもう国道という事でございますので、維持管理費は国が負担するという事になっております。

木澤委員

ああいう風に燦々と点いてる状況ですので、電気代の心配をされるというのはよく分かりますし、検討していただいているという風には思いますけれども、今やったら日中太陽の光をエネルギーにためておいて、夜、電池、電気を流さなくても電気が点くとか、そういったものも色々できてきてますので、そういったお金のかからない工夫なども今後していただきたいという風に思います。それとですね、アンケートの中に、先ほどその他のところで言っていたんですけども、パークウェイに限らず歩道の整備をしてほしい、という事ですけども、パークウェイの歩道の中でも歩道と車道の段差があると思うんです。私がお聞きしたところ、町民さんが、なんでそういう段差をつけるんですかと。例えば車椅子で通られる方とか、自転車を通る際にも段差はない方が通りやすいと、バリアフリーというんやったら、その段差はない方がいいんじゃないか、というご意見をいただいているんですけども、それについての考え方をお聞きしたいと思います。

都市整備
課長

今、ご指摘いただきましたいかるがパークウェイの歩道の段差という事でございます。このいかるがパークウェイと取り次いでおります町道との部分に、歩道と車道の段差が僅かにございます。これは、道路の車道部分の道路排水を流すための、いわゆる水路の分でございますが、この段差につきましては、基本的にはほぼフラットという事で

設計してるわけなんですけれども、全くフラットでは、水を流す断面が取れないという事で、現在2センチの深さの水路になってございます。この2センチが今、ご指摘いただきましたように、段差として住民の方に認識をされているのではないかと思います。車椅子等で供用開始のイベント等でも、段差が気になるといったご意見もいただいておりますんですが、一方、この段差は、弱視の方々につきましては、全く段差を無くしますと、歩道と車道の区別が全くつかないという事になってございまして、全く段差を無くす事によって、その方々の交通安全、通行に危険が及ぼすという風な議論もございました。その中で、現状では一番最適なんが、その2センチの段差という事で、全国的にそういうふうな調査がなされているところでございまして、今回のパークウェイにつきましても、それを運用させていただいているという事でございますので、ご理解いただきたいと思います。

木澤委員 また、そういった目の不自由な方に対する考えを盛り込んだ道路になっているという事ですが、また、その研究というんですかね、点字ブロック等を使って段差の解消はできるのか、またそういった検討はどんどんしていただきたいというのと合わせて、都市基盤の委員会で言うのがふさわしいかどうか分かりませんが、ここに意見出てますように、他の道路に対する段差、少し具体的に言いますと、東小学校の近くの池のところについてる歩道の段差もきついと、たまたまお話があった時にはそういう事をお聞きしたんで、今この場をお借りして、町の方にもそういった段差の解消というのをお願いしておきたいというのと、あと一点だけ。今、図面の方で、稲葉車瀬区間の説明をしていただきましたけれども、そこから西側の三室の自治会の方、また、それにかかる地権者さんへのお話というのはどういった段階で進んでいるのかお聞きしたいと思います。

都市整備課長 三室地区でございます。今回の稲葉車瀬区間の計画におきましては、三室地区一部、地権者の方にも影響あるところがございまして、2軒

ございます。その方々とも今、用地交渉を進めさせていただいているというところでございます。三室の自治会という事での対応につきましては、今後、橋梁工事等進めていく中で、地元説明会等が行われる必要があるという風な認識をしております。

木澤委員　　すいません、念押してるわけじゃないですけど、まだ話は、じゃあ、してないと。自治会に対して話はしてないという事ですか。

都市整備　　はい、そうです。

課長

委員長　　他にございませんか。

吉川委員　　資料１－１を出していただいたんやけども、今、説明の中で４０５号線とかですね、４００４号線、４０８号線とか、岩瀬橋の所では１．５メートル上がるという説明を受けたけども、もう少し親切に出してもらわないとですね、今のこの説明聞いているだけでは、私、合点いかんところがあるんでね。もう少し丁寧ですね、私は説明を願いたいと思います。特に、明日臨時会あるわけなんですけれども、その柱に六つ挙げておられる。特にですね、すべての人々が安心して暮らせる人にやさしい町づくりを推進すると。一人ひとりの声を大切にしておかれた町政をすると、こういう事なんです。それからしますとね、私は前から申し上げてます、岩瀬橋から下流の方ですね。あこは夏になったらどうしてもあこ、やっぱり通らはると思うんです。そこへカーブがある。その事には触れてくれないわけなんです。口ではいい事言っ、これ、自分、文書で謳ってますね、これ。もう少しやっぱりこれだけの事言ってくれんねんから、やっぱりこれにちょっとでも近づけるように、１００パーセントとは言いませんわ。しかしやっぱりちょっとでも近づけていくような、やっぱり施策を、私はここへ入れてもらわないと、いつもおっしゃっていただいている事はでんな。これ、工事終ってしもたらでんな、神南地区の竜田川の改修でも一緒にでんが。

終ってしもたら、あと、どんだけ努力してくれてはりまんの、出来てませんやん。約束、文書で約束してやると、言ってる事でさえ出来ないような状態ですねん。その責任はどこでとってくれんのかね、私が地元へはやっぱりこうやってもらえるんやと。こういう具合にやってくれるんやと。竜田川の改修の時も色々言われました。それは、竜田川の水が神南の自治会の方に入ってこんように、堤防を築いてもらはんや、という事も説明申し上げ、また、皆さんからも要望を出してもらって、それに全部とは言わないけど、8割はやってもらってるけれども、肝心な事は一つでも、こちらから指摘せんとでんな、やった方からは、いや、ああいう要望出てましたけれども、それはこういう理由でできませんでしてんと。普通言ったら、それは先にもってきて、これしか出来ないんで、一つ了解してほしいというのが、私は筋だと思う。長年やらさせてもろてて、そういう事が多々にしてあるわけ。で、これ、もらったやつ昨日から読んでんねんけど、村の中こんなですわ、はっきり言って。なんぼいい事言ってもろても、それを一つでも解決するように、努力をね、してもろてこそ、私達もやっぱり、こうやってもらえんねんという事を、また、住民の皆さんにも説明できるしですね。先ほど申し上げたような結果になってたら、言えまへんが。その点をどういうところへ取り入れてくれはったのか、もし、出来たら箇条書きでも書いて出してください。こういう事を考えた。一についてはこういう事由でこういうところを改善しました。皆さんから、今度まだはっきり、詳細の設計に対しての、今やっていたいでるようですけどね、私、なぜこれを申し上げるかと言ったら、一回やってしまうとほんまに変えてくれないわけなんです。また一回やるのにお金かけてやるわけ。次やり直そうと思ったらそれ以上の、えらい金要るわけ。余分なやつを潰したりやらはる。それこそわしは税金の無駄遣いやと思う。そこらをどう検討してくれはったのか、分かる範囲で、町の方で考えている範囲で回答ください。

部長

よって、車が停止すれば、パークウェイから左折、右折して入ってくる。そうした時に行き違いができないという状況にも陥りますので、特に信号交差になりますと、強制的にそこで信号で停まってるわけですから、行き違いが出来ないという事になると困りますので、その部分については、国と協議をいたしまして、先ほど説明にありましたように、平田池のところでも一部国の方で広げて交差できるようにやっていこうという事で、調整も図っています。竜田川の左岸側の交差点なんですけれども、町道401号線の岩瀬橋、落橋しますので、401号線から北、車が全て、橋が落橋する事によって、そこで右折をしてパークウェイに出ると。そうなれば、委員おっしゃっておられますように、左折をして堤防道路を走るという事も当然考えられます。ただ、全てそこを右折するのではなしに、先ほどありました厚生年金かかるが荘、そこに信号交差を設けて、そちらの方に誘導して、安全な形で信号交差を左折をしていただくという事で計画をさせていただいております。岩瀬橋の部分については、パークウェイから下りるところについては、幅員の的には十分ありますんで、町道関係については、その状況も見守りながら整備をしていくと。今、取り合い部分について十分国と協議をして、取り組んでいるという事になっておりますので、ご理解をいただきたい、このように思います。

吉川委員

ご理解してくれ、ご理解してくれ、同じ答弁何べんいただいても、同じなんです。やっぱり前進ある回答をしてもらってこそでんな、またこちらも理解できるけどですよ。岩瀬橋の架け替えにしても、確かに1.5メートルほど上がるという事は、今、説明で聞きましたけれども、そしたら環境に配慮したでっせ、歴史的な文化的な資源をどう活かしていくのかね。今、竜田川の大橋のところ、私ある県会議員に、あえて名前言いませんけれども、言ったら、今吉川さん、公害に強い植えんなあきませんねん、こうおっしゃるわけ。一回、斑鳩町の皆さんに意見聞こうというねんやったら、一回聞いてみなはれ。私は8割くらいはもみじやおっしゃると思う。全然、なってませんが、そ

んなん。私はそう思ってるけど、調査したら、いや、やっぱり公害に強い方がいいねんと言われたら別です。そらもう、私ら考えてる考え方と違うねんからやむを得ない、8割までがそうやったら。私はそうじゃない、私が聞ってる範囲ではやっぱり竜田川はもみじ植えてほしい、竜田川の大橋のどこ見てみなはれ、両方。あれで竜田川、もみじや、言えまっか。そこらも含めた中で、私はこの柱の5番目にも書いてまんが、ここに。豊かな歴史的な文化的資源を活かした斑鳩町にふさわしい施設、という事を謳てるわけです。ここに書いてあんの、みんな嘘でっか、これ。だから、私、先ほども申し上げたように、みんなね、100パーセントせい、と言ってもこんなんはつきり言って無理な話や。しかしやっぱりこれにちょっとでも近づけようという、私は努力、気持ちを持ってほしいと思うんです。それが為に、私は、そら色々考え方、皆さん考え方違うと思うんですけども、お金が要ったとしてもですよ、私は皆さんに理解していただけると、私は信念をもってそう思ってるわけです。こういう法隆寺の駅然りでもそうです。やっぱり皆さんの意見聞いたら、斑鳩町に相応しい、町もおっしゃってるわけです。そうしようと思ったらお金もかかりますが。かかるけども、一旦、次、やり直す、そんな事はできないと思うんです。もうちょっと積極的なですね、私は施策を講じていただきたいなど、今に、私、始まった意見と違うと思うんですよ。どの施策についても、そういう考え方で私は申し上げてるつもりです。私一番気になってたのは、岩瀬橋のどこやから、この前に図面を出していただきたいという要望をしてたわけです。今日こうしていただいて、ただ、残念ながら、大方は分かるんですけども、こんなん、401号線や、408号線や、405号線や、4004号線やいうてもね、皆動いてるところもあるし、またおられないところもあるわけです。せめてもう少し、丁寧に、私は説明をしていただいてもいいんじゃないかと。ここの角の家でも、ここまでかかりますねん。実際にかかったら、まだ、あんじょうしはったとこ、またかかっているわけです。そこらは測量終ってんねん、と聞いているけどでっせ。ここまでかかるよってにと言って、その方は下

げてやってくれはったけど、まだ、それ以上に角できてる。その辺の打合せというのか、これ、どうしておられるのか、それから今まで私が声を大にして申し上げている件についてもや、何の返答も、全然ないわけですよんか。考えています、考えていきます、ばっかりや。そんなん、協力、あの人にしたらってくれ、って言うたとしても、できませんやん。私、この間ある、ここのかかるところ行ったら、そんなん言ったら手続きからみんなうちせんあきませんねん、自分でできへんから、業者に任してますねん、それがなかなかいきませんねん。やっぱり人間、こういう具合にして、自分も了解し、行先も決まったらできるだけ早く立ち退いてそこへ行きたいという気持ちもっておられるわけ。その応援は、やっぱり私は率先して町がやるべきだと思う。そこらも含めて基本的な考え方を示してください。

都市建設
部長

事業を進めるにあたって、地権者の皆さん方に協力をいただくと。また、周辺の自治会、水利組合全ての方に協力をいただくという事がありますので、地権者の方にも町も国も一緒になって、代替地についても、通常、国にすれば金銭補償という事になりますので、代替地については、自分、各個人さんで対応してくださいと、普通一般的にはこうなるわけでしょうけども、先般も国の方で町と一緒に代替地の地権者の方をお願いに行ったという事もございます。国の方も一生懸命に事業推進に努力をしていただいていると。自治会の皆さん方も先般の立会いについても、町と10人程度出ていただきまして、こちらから3名、国から3名行って現地を隅々歩いてですね、調整をしていけるという事で、できるだけ地権者または地元の意見も聞き入れて、取り組んでいってるという状況で、今後もそういう方向で取り組んでいきたいと。また、道路関係については、まずこのパークウェイの取り付く道路の、取り付く部分の幅がどうなるのか、どうするのか、その辺は委員言われてますように、当然その、今の段階で決めておかないと無駄な経費というのは当然出てくる、という事で今、地元ともその道路についてどう整理をしていくのか、調整してるところです。竜田

川の左岸側の部分については、下流側については幅員の十分行き違いが可能やと、今の現道で十分行き違い可能やという事もございまして、その部分について線を入れさせていただいてない。下流までずっと入れさせてもらうというのは、今の段階では無理なところもあるんですけども、今の現道幅で対向が可能という事で、整理をさせていただいてない、という事ですので、よろしくお願いしたいと、このように思います。

委員長 他にございませんか。

嶋田委員 既存道路とパークウェイの計画線の取り付けが、今説明を受けた中ではだいぶ複雑になっているようなので、道路拡幅も考えておられるようなので、既存道路の機能を廃止できるようなところは、無理にいかさんと、機能を廃止してシンプルな形での取付けを考えていっていただければなど、このように思います。

都市建設部長 今、委員からご指摘いただきましたように、道路の機能的について、地元の皆様と色々、種々つめた話をさせていただきながら、最終、詳細設計におきまして、まとめてまいりたいと思います。

委員長 他、ございませんか。

木澤委員 もう一点だけすいません。国の方と連携をとって、連絡を取りながらやっていただいていると思うんですけども、国の方として、このパークウェイに対して、総事業費と計画というのを当初もって、やっていたと思うんですけども、今、現段階で国の方としては総事業費をどう見てるのか。計画予定区間の中でも、家を建てる事はできるような状況になってて、またそうした立ち退きの費用等も、道路を作っていくに当っては予算化していかないといけないという風に思うんですけども、国の方は今、そういった現状を見て、事業費の変更

等、どういう風に考えているのか、また、町としては国の考え方をどういう風に理解して、この事業に取り組んでいってるのか、お聞きしたいと思います。

都市整備
課長

国といたしましては、このいかるがパークウェイ、4.7キロの本線ございます。この4.7キロの計画につきましては、具体的なものは何も示されておられません。今回、稲葉車瀬区間が平成19年度を目途にという事で計画的に進められているところでございますが、その部分の以外のところにつきましては、具体的な事業予定が示されて折られない中で、事業費としては明確に示されておらない、というところでございます。この今後ですね、この事業の予定が整理される中で金額の方、出てくる時期もあろうかと思いますが、現状ではちょっと明確になってこない状況です。

木澤委員

冒頭で町長の挨拶にもありましたように、国の方に要望に行って、予算が余ったらパークウェイの方に回しますよと、京奈和の方も、予算が余ったら回しますよ、というような事をおっしゃってたと思うんですけども、国の方も公共事業費を押さえていこうという方向、方針を出してきてますので、今後このパークウェイがどうなっていくのか、町としてもやはり難しいところではありますけれども、先見の目をもって、費用対効果の面からも十分今後の進め方は検討していただきたいという風に思います。

委員長

他にございませんか。

吉川委員

この前もお話しました地元から出ます要望に対してですね、12月6日付けで10項目ですか、それから、12月24日付けで12項目出てますね。先ほどの説明会である程度現物見たり、地元の意見聞いたりしていただいていることについては、感謝しますけれども、これ、いつ頃の回答というのか、地元と話し合いを終わりたいと思ってお

られるのか。町、ここまでやと思ってても向こうの都合、またこちらの都合で、話がつかない場合がありますけれども、一応目標としていつ頃考えておられるのかですね。

都市整備課長 今、ご指摘いただきました地元要望についてでございますけれども、先週も地元と立会いをしながら協議をさせていただきました。中には用地の問題、地元の中の問題等色々ございます。そういう状況を今後整理をしながら、最終の結論を導いていきたいという風に考えてございます。いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間につきましては、平成19年度目途に、現在進めているところでございます。ただ、この工事が恐らく2年くらい前にはもう進んでいかなければならないという風な時期になるかと思いますが、その時期に合わせて調整をしていきたいという風に考えております。

吉川委員 今、これ、資料をしていただいているのは、稲葉車瀬地区、それから稲葉車瀬地区における自治会の要望書という事なんですけれども、これ、前から申し上げてます、稲葉も関係してくるわけなんですけれども、三室井堰のところの関係については、どうなっておるんか。そら、出てきてないんで検討してない、とおっしゃるのか、ちゃんと文書で出さんならいかんのかですね。

都市建設部長 書面で稲葉地区から出されているという事でございますけれども、あくまでもパークウェイ、パークウェイができる事によって、それに対して影響が出るという部分についての改善という事で、今、地元の方とお話をさせていただいておりまして、パークウェイと掛け離れた部分についての要望もその中には入っております。その部分については、従来からの、土地改良なり、色々な方法を講じてですね。地元も負担していただく分も出てくるかも分からないし、その中には白山神社のことも出てます。この分については、対応できないですよと、これはとても無理ですよと。というようなところ辺でですね、あくまでも

パークウェイで直接支障、影響が出てくるという、その辺について対応をさせていただくという事で、今、調整をさせていただいております。

吉川委員 先ほど、申し上げました件は、一年以上前に出てるわけなんです。私にしてみたら遅すぎるんじゃないかなと、今やってもらってるいることについては、先ほども申しあげましたように、感謝するけども、私はもう少し早くね、これ、16年の12月6日と16年の12月24日に出てるわけなんです。それまでに予備交渉というのか、ある程度の現場を見たり、色々はしていただいていると思うんですが、実際に先ほど説明あったのは、私は初めての実質的な交渉というのか、意見交換やと、私はそう理解するわけやけどね。だからもう少しこれ、出てきたらね、早い事、それに向かって解決策を、私は町の方で考えるべきだと思いますんで、是非ともこの16年に出た分についてだけでも、私は早急に話し合いを進めるべきだと思うんですが、町の考え方だけ示してください。

都市建設
部長 あ、実際、現地での立会いは先般行ったという事でありませうけれども、それまでに三代川の関係について、非常に稲葉地区では心配されているというような事があって、国ではもともと調整池については、考えておられていなかったという事でありませうけれども、稲葉地区と町と色々調整もし、国が用地の説明会等で地元から意見を聞く。そうした中で最終的には調整を引続けていくべきであるというような結論を国の方で出してですね、それを地元の説明する。そして、また、現地で再確認するという事で、地元とは十分調整をしながら、今、進めてきているという事でございますので、何も放っておいて、先般25日に立会いをしたという事ではないんで、よろしくお願ひしたいと、このように思います。

吉川委員 しかし、実際にはね、16年に出てるわけなんです。もう17年、だか

ら一年経つわけですから、そうですやろ。ですから、部長言わはる事も分からん事ではないけれどもや、矛盾したこと言うようやけども、しかし、それでは私は誠意がないと思うんですよ。だから、これから率先して、あそこだけやなしに、色々やらんな、いつも申し上げてますように法隆寺線はやらないかんわ、駅前整備はせんないかんわ、大変だと思いますねん。そこへ財政難、財政難やと上からは言われる。それはもう大変やと思うけど、やっぱりこれを仕上げるという強い意志でやっぱりもっと地元とも、やっぱりみんなの同意なかったらできませんねもん。大滝ダムでも今、ああいう状態になってますけど、あれを同意もらうの30何年かかった。あれ位えらい工事でも、工事の方がずっと早いわけですが。いかにやっぱり、今は地元、また関係者の同意をいかに得るかという事が、私は一番大事だと思うし、それがまたしいては、理事者また町民との和の心というのか、あれになっていくと思うんで、是非ともですね、早急に話し合いを進めていただくようお願いをしておきます。終わります。

中川委員 パークウェイの用地の中で買い取ってほしいという住民の方のお話があった場合は、どんな対応されるのか。

都市整備
課長 今ご質問いただきました件でございます。パークウェイの用地ですが、今現在進めております稲葉車瀬区間は、これは計画的に国の方が買収に入っているところでございます。それ以外の部分におきましては、現在、地権者の方から買取について請求をされるといった事は当然あるかと思いますが、その対応でございます。現状では、国としてはなかなか対応できないというところが実情でございます。以前、一定の条件に合うところにおきましては、買取をされていた経緯もございしますが、現状では財政的な問題もありまして、非常に難しいと聞かされております。

中川委員 一本の道路と言ったらおかしいけど、いかるがパークウェイという

ことでね、この地区は買取します、その地区はあきませんと。その中で、やっぱりその、色々個々に事情があって、販売会社ですか、普通の一般の不動産やさんに販売してしまった。その、パークウェイの将来道路になるときにでんな、家が何軒も建っている。また今度将来的に国は再建地区の補償をせなあかんと。そういう目に見えた負担が、どんどんどん、周りでパークウェイの用地の中で見てる、その様を見てると、どないかできへんのかなと。道路になるべく所やのに家が建っていく。そういう事をもっと国に要望してもろて、その地区や、という限りやなしに、同じパークウェイやねんから、そういう売りたい、という人があったら買っていつてもらえるような、そういうお願いもしていただきたいなという事をお願い、要望しておきます。

委員長

私の方から最後に一つお願いします。

これ、信号が、先ほどの説明では4灯という風に掲げていただいていると思います。それで、この竜田川の左岸の、斑鳩荘からの交差、右岸の方の三室側、ここには今もついておりますので、つくという風に理解できましたけど、斑鳩荘の左岸の、この下りてくるところ、将来的に見ても、信号はつくという、そういうご計画はないのかどうか。それと、この出来た時点で小学校等、通学路に面してるところはあると思うんですけど、その辺の対応は整理されているのかどうか、その辺はお聞かせいただけますか。

都市整備
課長

今、委員長からご指摘いただきました件でございますけれども、竜田川の左岸側でございます。この部分につきましては、右岸側に信号があると。信号がありますと、当然車が右折をするための滞留部分であるとか、スペースが必要になってきます。この川の両岸に信号をつける事によりまして、その滞留スペースが確保できないという事で、ここに信号を付けることによって、逆に危険な交差点になるという事で、公安委員会の方との協議の中で指摘されておりました、将来なかなか信号とはなりにくいというふうなところでございます。それと二

点目の通学路でありますけれども、通学路も全般的に調査いたしまして、この4箇所の信号交差点のところで、横断歩道を設置し、そこで横断していただいて、東西方向にはいかるがパークウェイの歩道を歩いていただくといった形で通学路の整理も含めて今後、整理をしていきたいと考えております。

委員長

ほかにございませんか。

ないようですので、これをもって「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。

以上、本件については当委員会として説明を受けたということで終わります。

委員長

次に、②「法隆寺線について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。

都市整備
課長

それでは、法隆寺線について報告をさせていただきます。

前回委員会後の状況について報告をさせていただきます。事業に反対されておいでになりました地権者の方の協力によりまして、7月に家屋調査を実施いたしまして、補償額の算定を行っているという事で報告させていただいておりますが、その後、地権者の方とも補償内容について交渉を行っているところでございます。また、その周囲の方でその方の協力が求められない事によります影響により、買収が滞っておりました方につきましても具体的に交渉に入っているところでございまして、できるだけ早い時期にご理解いただけるよう努力してまいりたいと考えております。また、その他残っております用地につきましても一日も早く買収できますよう努めてまいりたいと考えております。

また、昨年末に土地開発公社で契約をいたしました龍田南2丁目の家屋につきましてもでございますが、11月末に契約上の引渡し期限を迎えております。しかしながら、地権者の方の事情がございまして1

2月15日まで引渡し期限の延期を行ったところでございまして、期限には引渡しをいただけるということになっております。この引渡しを受けました後に、年明けにはなると思いますが、当該部分におきまして一部道路の築造工事に着手するという予定にさせていただいております。今後できるだけ早く事業が完了できますよう努めて参りたいと考えております。

以上で法隆寺線についての報告とさせていただきます。よろしくお願い致します。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 ないようですので、これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

委員長 次に、③「その他の路線について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。

都市整備課長 すいません。まず、法隆寺門前線につきまして説明をさせていただきます。

県におけます法隆寺門前線の整備につきまして、消防センター前の部分でございしますが、オカメザサが現在ございます。その部分を切り込みまして、法隆寺門前線の西側の部分で、観光客等が車で来られた時に一時的に停車をしていただけるようなスペースが、現在、県の補助事業として確保されました。またその反対側、東側でございしますが、この部分は同様にオカメザサ部分を利用致しまして、観光客の方など、一時的に休憩していただける場所という事で整備が行われ

たところであります。また門前の収用裁決等取消訴訟につきましてでございしますが、現在も最高裁判所におきまして審理をされているというところであります。

また、町におけます法隆寺門前東側広場整備につきましては、9月19日までの工期と致しまして整備が完了しているところでございます。法隆寺門前広場の整備が全て完了いたしましたことから、先の9月議会におきまして、法隆寺門前広場都市公園として追加するために、斑鳩町都市公園条例の一部の改正について議決をいただきまして、9月22日付けで都市公園法に基づきます公告を行い、供用を開始しておるところでございます。

以上、簡単ではございますが、法隆寺門前線と法隆寺門前東側広場の整備事業にかかります報告とさせていただきます。よろしくお願い致します。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

木澤委員 その他路線という事で、以前の委員会でも少しお聞きしたんですけど、安堵王寺線について、今、法隆寺線が小吉田のところまできてて、途中で止まっている状況になっていますけれども、住民の方からなんでもそこで止まってんねや、という事は、やっぱりよくお聞きするんです。その際に、先の道路、安堵王寺線が計画の目途が立たないと、その道路を進める事ができない、という状況はこちらの方からも説明させてもらっているんですけども、その安堵王寺線について、県の方に要望いただいていると思いますけれども、状況のほう教えていただきたいと思います。

都市整備課長 今ご質問いただきました安堵王寺線でございます。委員さん、今、おっしゃっていただきましたように、毎年なんですけど県の方に整備要望という事で出させていただいております。現状ではまだ具体的に、安堵王寺線、県の補助事業として整備をしていただけるといった具体

的なところは聞かせていただけてないという状況でございます。

木澤委員　これについては、町がお金を出してやるよりも、県がやってくれるんやったら、そら費用的にも町は助かりますし、やはり、道路として計画をもって進めていくという事を住民さんにも言ってますので、実現に向けて県への要望を強めていただきたいという風に思います。

町　長　先ほど藤川課長が答弁いたしましたけれども、この安堵斑鳩王寺線という関係等については、我々としてはこの下水道工事、安堵町の関係等について、ポンプ場の関係で何とか安堵斑鳩王寺線を県道に、という事で島田町長にも、我々としてはできるだけ努力をしてまいっておるわけですが、現状的には難しい問題であると思います。そういう点で交渉はしてますものの、現実的にもうポンプ場も完成をいたしましたし、そういう事を含めると、県としても必ず財政がございません、というのは当然の事ですから、今、国、県が財政ないと、という事がある中で、安堵斑鳩王寺線が県にしていだけるという事についても、非常に難しい問題であろうと思います。交渉はしてますものの、そういう事だけを踏まえて、汲んでいただいておりますが、もう言ってるやないか、という事になってしまいますから、その辺の事も、実際いつまでこれを待ち続けるのか、という事も現実には、私はやっぱりこれは難しい問題であると思っております。

委員長　ほかにございませんか。吉川委員。

吉川委員　毎度、同じ事を申し上げて申し訳ないんですけど、168号線、国道あって、県の管理になっているという事ですが、王寺方面は同じ168号線でも、県の管轄でやってもらって、25メートル。前にも建設部長の方からも調査課長の方から早急に進めなあかん、という言葉もいただいているという事も、この委員会でも話をしておられます。たまたま、この前にでんな、神南、ちょうど境界が神南自治

会に面して、お墓のところに面してますんで、立会いに、稲葉車瀬の自治会も一緒に寄せてもらったわけなんですけれども、今現在あこの、タカダさんの用地はどういう経緯になっておるのかですね、管財人がおられて、もう二転三転してるように、この間ちょっと聞いたんですけれどもね。町として、この国の調査課長の言葉も含めてですね、どうしようという考えをしておられるのか、今、先ほど説明あったいかるがパークウェイも、そこまで完成したあかつきには、あれを何とかせんとですね、あこでまた同じ行き詰まりが起きるように思うんです。いつも言うように、やっぱり難しい問題ほど長期に時間はかかるわけなんです。私は今からやっぱり、下地をつくって、また、仮にあこ開発されるんなら、開発業者にも話してですよ、なる、ならんは別です。やっぱり努力はせんなあかんと思うんです。それ言うと、いや、まだ国土交通省の、今あこは管轄やからやってくれへんと、こういう事なんです。しかし、前には調査課長が進めなあかん、とここまで言ってくれてるわけなんです。どの事業を斑鳩町、とっていっても、本当にみな遅れてるとこばかりなんです。他のところではこんなところないと思う。とりあえずですね、今、先に申し上げた国土交通省の調査課長もそう言ってくれてる、また斑鳩町の18メートルの計画道路であり、また25メートルに広げると県も言ってますからねからでんな、今後どういう経緯になっていくんか、また町としてどういう方向で推進していくんや、計画していくんや、という事を考えておられるのか、もし、今答弁できるんなら、私はお聞かせ願いたい。

町 長

これは、以前からも申し上げますように、私は笠町線18メートルの関係等について、県の方から、今168の関係等について、王寺の町長さんはじめ皆様方がご努力いただいて、三室交差点から25メートルにしたいというような、町長室へわざわざ県の担当者が訪れてですね、こんなにも25メートルを計画決定をするという事を申し上げておった。未だかつてそういう事の、全く言ってこない。先だっても私は県の関係者に、もう県としてはやろやないかと言いながら全くし

ない、返事もこない、こういう状況。それと合わせて私が一番信頼してるのは、昭和52年にあの王寺の三室病院を造る時に、県が右折レーンを造るという事を申し上げているやないかと。そういう事を言いながら、これは国道ですよやないか、三室交差点から国道管轄や、という事をおっしゃる。こういう事を昭和52年、約束した方がもうおられない。そんな事を繰返してて、奈良県の現状、私はよくなるのかというと、今もう財政がない、あるいはそういう事がない。全くそういう事も職員も代わってるという事でございますから、私非常に残念でございますですね、もうあのタカハシ、当時の奈良国の所長がもうあこ買いに入ろか、という事まで私は決めたんです。それほど25メートルしていただけるという事で、腹をくくってたと思います。しかし、もう今度、所長が代わりますと全くそういう事はない。先だっても助役等、何とか、今タカダさんの問題等について、売買の関係が出てから、あこ買われた場合は、25メートルなっても、なかなか買収出来得ないという事で、今現状的に25メートル分だけを買ってくれないか、という事も国、県とも相談申し上げたらなかなかそれは難しい。めったと、あい分かりましたと言う、今、そういう部分にかぶれるというのか、そういう役人はだいぶ少なくなりましたから、私は非常に残念なのは、やっぱりそういう事を決めてやると。観光道路でも、私は町の竜田川の公園の関係の駐車場についても、私は副知事に何とかやっぱり、こんなんしたら、駐車場設けなあかんと。そしたら、副知事、私副知事として、観光バス1台と駐車場を含めた中で、2億あったらいけるか、という事で話をさせていただいて、あれで副知事の了解であれば出来たんですけども、最終的に出来ますと、知事あたりはあんな土地30何万もこの駐車場で高いやないかと。坪単価高いやないか、という事をおっしゃったかて、斑鳩町の現状を考えますと、そういう事、とても10万や15万である用地じゃございませんという話を申し上げてですね、ようやく了解を求めた事もございますけれども、非常にそういう点で色々と情勢はございます。ただ、私はやっぱり残念なのは、せっかく県が町長室へわざわざ来てですね、そうい

う事を申し上げながら、全くそのまま返事がない。色々活動を聞きますと25メートル計画決定はまだ打たれておらない現実でございますから、非常に残念でございますけれども、今後やっぱりそういう点について、早くやっぱり国も県もそういう努力をしていただいて、あの現状を見ていただいたら、まだ三室交差点の交差点改良をしていただいただけで、右折レーンをつくっただけでも、あれだけの車の流れがあるんです。ただ、やっぱり三室病院の右折レーンがないために渋滞している。逆に今度は、昭和橋のところ、右折レーンができたから非常に車の流れはよくなっておりますけれども、やっぱりそれを考えますと、私は早く25メートル決定を打って、早く然るべくそういう用地が取得できるような状況を、環境づくりをしていく事が一番大事であると思います。この点につきましても吉川委員からのご指摘のように、我々としては全く放っておくという事もなく、やっぱり助役あるいは担当の者と何回か交渉はさせていただいておりますけれども、現状は難しいという状況だけで終わっておるというような現状です。

吉川委員 今現状は、どういう事になっておるんかでんな、分かっている範囲で、これはもうそういう話はできないとおっしゃるんか、皆さんにしてもろてもいい範囲で説明願えたらと思うんですが。

都市建設
部長 168は県で管理しますので県で計画図面よせられているんですけれども、25号、これは国の管轄、管理という事で国の方で最終的に図面、計画概要ままとすると、そういう事で一定の計画はまとめて色々協議をなされていると。だけど、今、確定するまでに至っていないというのが現状ですので、三室交差についても、当初地元説明をさせていただきました平面交差の図面等については、予備設計の段階ではもっておりますけれども、その辺でその幅員的にどう整理していくのか、というところ辺の最終的な結論まで至っていないという事ですので、最終結論になりますと、町にも協議がある。また、周辺の方に計画の概要説明をする、そして県の都計審にかかる、というような流れにな

っていくという事でございます。よろしくお願いします。

吉川委員 あの面積大きいので、私は開発がかかると思うんです。その時に、県も特に国土交通省も先ほども町長なり、私からも説明したようにですね、計画をしてくれてるわけ。そこで、その許可を下ろすというのか、許可を下ろすのは斑鳩町で下ろせないんで、そこらにも難しさあるんですよ、あるんやけども、やっぱりこういう活動、先ほど町長もおっしゃったように、52年に右折レーン、あのこの信号のところで右折レーン造るという事でですね、そら地元、私も含めてお願いにあげますね、やったわけ。しかし、県どないしても協力してもらえなかったんで、右折レーンはできなかった、という経緯はあるわけなんですけれども、今その開発業者が来られた時に、何か条件というのか、お願いというのか、出来る手立てはないんでっかな。

都市整備
課長 現在、当該地につきましては、開発という事で、私どもの方に相談もいただいております。この開発の中で今の計画をどういった形で主導できていくか、という事でございますが、やはり、国と、事業的にすぐ買収等ができないといったところでございまして、現状の計画の中で、すぐさまそれを反映して、例えばその分を引いて残ったところで開発をせよ、といったようなお願いはできても強い指導等やっぱりできていかないという状況でございます。なかなか町としてもそこまで権限持てないという事でございますので、ご理解願いたいと思います。

吉川委員 そしたら、国土交通省、国道事務所が設計を計画しですね、ある程度まとまらないと、買収にも応じられないし、今説明にあったように、話もしていけないという、こういうのが現状でっか。

都市整備
課長 現状では今の路線につきましては、18メートルの都市計画決定がなされておりますので、その範囲で当然その中でそれも引いていただ

けるようなお話はもちろんさせていただきますけれども、25メートル等、将来拡幅について、やはりその分を・・・を示していくという事については、難しいというところでございます。

委員長 よろしいでしょうか。吉川委員。

吉川委員 18メートル計画道路あるんやから、18メートル部分については話ができるという事で理解したらいいわけですか、あくまでも。

都市整備
課長 18メートルのところにつきましては、線がございます。そこに建物等がかかるといった状況になりますと、当然。建物がかかるとなってきますと、木造とか簡易な構造物が可能でありますけれども、それ以外の鉄筋コンクリート構造物であるとか、そういった構造の建物については建てられないといった制限もございますので、その法律に基づいた指導はもちろんできるという事でございます。

吉川委員 結構です。なんぼ言うても、こんな、こちらの言い分というのか、要望は聞いてもらえないようです。町の立場も分かるけれども、私はそこを乗り越えられる、やっぱりちゃんとした要望もしですね、こういう状態にあるんやから、町として困ってるというか。だから、国土交通省もやっぱり調査課長がやっぱり進めんなあかん、という考えを持っていただいているんですから、それをできるだけ国へ要望していただいてですね、それをやらないと、今の話を聞いてますと、私は一生できないんじゃないかと思います。そしたらもう、なんぼ斑鳩町の中だけあんじょうしても、あこで止まってしもたらね、どうにもならんと。今後、色々国との交渉も、また、ここじゃないけど県の交渉もあろうかと思いますが、その都度、私は斑鳩町の将来の事を考えてですね、是非とも、あこもパークウェイ協力していただくんやから、他の区間もできるようにですね、私は最大の努力をしていただきたいという事をお願いしておきます。終わります。

委員長 これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。
本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで
終わります。ただ今より１０時５０分まで暫時休憩いたします。

(午前１０時３３分 休憩)

(午前１０時５１分 再開)

委員長 それでは、再開します。
続いて、(２) ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを
議題と致します。はじめに、１２月定例議会に付議予定の大和路線法
隆寺駅自由通路新設工事協定の変更についての議案を含め、理事者の
説明を求めます。西田都市整備課参事。

都市整備 それでは、ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業につきまして、提出議案の提
課参事 案をしてご説明申し上げたいと思います。

(「声もうちょっと大きく、はっきりお願いします。」との声)

都市整備 最初に１２月定例会の付議予定議案から報告をさせていただきます
課参事 す。付議させていただく議案は「大和路線法隆寺駅自由通路新設工事
協定の変更について」であります。変更の内容についてでございますが、
以前から委員会でも種々ご議論いただき、より斑鳩の玄関口にふ
さわしい、斑鳩らしいデザインとなるよう検討をさせていただいたと
ころでございます。自由通路階段部分の入母屋風の勾配屋根などの外
観意匠の変更と、回廊風の内装へのデザインの変更によりまして、設
計内容を見直したところ、鉄骨鋼材数量及び加工費の増加、屋根材の
グレードアップや数量の増加など、自由通路本体工事費について４，
５６８万５千円の増額となりましたことから、自由通路工事協定額に
ついて増額変更をお願いするものであります。お手元の資料２－１の

変更自由通路協定書（案）をご覧いただきたいと思います。その資料の２枚目でございますが、前回工事協定額５億９，３５９万４千円に對しまして今回の増額分４，５６８万５千円を加えまして、６億３，９２７万９千円に協定額を変更するものでございます。年度区分と致しましては、資料２－１の中で、平成１８年度事業費といたしまして当該増額分を追加するものでございます。当初の平成１８年度事業費８，２５３万３千円でしたが、４，５６８万５千円を追加いたしまして、１８年度実施事業費が１億２，８２１万８千円となります。この増額変更に伴いまして法隆寺駅自由通路の新設及び駅舎橋上化事業に関するＪＲとの基本協定の総額概算事業費２０億９，９００万円を２１億４，５００万円に合せて変更する事務手続きを行う予定を致しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上が１２月定例会に付議予定議案の「大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更について」でございます。

続きまして、１２月議会定例会に予定しております平成１７年度一般会計補正予算につきまして報告をさせていただきます。資料２－２をご覧いただきたいと思います。この資料の一般会計補正予算の都市建設部の所管するものでございますけれども、その下の方でございます。債務負担行為補正でございます。先ほどご説明いたしました自由通路新設工事費の増額に伴いまして、ＪＲ法隆寺駅自由通路新設工事委託料、意匠・構造変更等分、といたしまして、期間を平成１７年１２月２０日から平成１９年３月３１日、限度額４，５６８万５千円の債務負担行為の予算を新たに追加して設定する予定をしておりますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

以上が補正予算についてでございます。

次に資料２－３をご覧いただきたいと思います。法隆寺駅駅舎橋上化自由通路整備事業が進む中で、駅利用者や住民の皆さんに完成後の駅舎、自由通路のイメージをＰＲするため、駅南北それぞれ１ヶ所のＰＲ看板の設置をＪＲに依頼をいたしております。それがこの２－３の資料でございます。看板の大きさにつきましては、横２．５メータ

一、縦1.8メートルのものでございます。内容は資料のとおりで、南北それぞれの駅舎イメージ図と自由通路の完成イメージ図、自由通路、駅舎の2階平面図、完成時期、総事業費を入れたもので、12月初旬には現地に設置できるというように考えております。

次に法隆寺駅駅舎橋上化自由通路整備について、前回委員会以降の進捗状況について報告をさせていただきます。

まず、駅構内の配線変更工事、2面2線化につきましては、10月末までに2番線ホームの改築、2番線側のホームを奈良方面へ延伸する工事、及び新上り奈良行線となります三代川橋梁改良と踏切盤改良工事などが終わり、11月5日に実施されました線路切替工事によりまして、翌日6日より奈良方面行の営業線が完全に2番線に切り替わったところでございます。現在、旧奈良行線、3番線側の奈良方面へのホーム延伸工事、ホーム改築工事、線路の撤去工事が行われているところでございます。

次に建築工事の関係でございしますが、建築工事につきましては、駅構内の配線変更工事と比べまして、周辺住民の皆様に工事中、特にご迷惑をかけることが多くなりますことから、駅を中心とした鉄道沿線の13自治会を対象に、9月19日の午前、午後の2回に分けまして工事説明会を開催させていただきました。説明会には100名余りの住民の皆さんが参加されまして、JR西日本大阪支社から駅舎自由通路の建築計画の概要、工事施工方法、工事スケジュール等について説明がなされました。参加された住民の方からは、工事施工に伴います安全対策や工事施工中における駅の利用方法、駅舎自由通路バリアフリー化の計画及び事業費などについてご質問があり、一定の答弁を行いましてご理解をいただいているところでございます。

それでは、建築工事の進捗状況でございしますが、工事説明会後において、駅南口では10月末までに現場事務所の設置、仮設トイレの設置、仮駅舎建築に伴う作業ヤードの設置、駅構内の既存トイレ及び倉庫などが撤去され、南口仮駅舎の建築工事に着手しております。仮駅舎につきましては、12月1日に使用開始の予定となっております。

そして、仮駅舎使用開始後におきましては、既存の駅本屋の撤去工事に着手し、ほぼ年内には撤去が完了する予定となっております。年明け1月より駅南側部分から自由通路の本体工事に着手する予定となっております。

駅北口におきましては、11月初旬には公園が撤去され、作業ヤードの設置及び駅構内への作業用進入路が確保されたところでございます。12月10日頃より北口仮駅舎の建築工事に着手する予定となっております。2月1日の仮駅舎使用開始を目途に作業が進められているところでございます。北口仮駅舎が使用開始されましたら既存の北口駅舎及び北口側の跨線橋階段と3番線上空の跨線橋通路が撤去され、駅北口側からの自由通路の本体工事にも着手する予定と聞いております。

以上が建築工事の状況と今後の予定についてでございます。

続きまして、懸案でありました踏切拡幅工事については、年内に下り、天王寺方面の踏切盤の入れ替えを行い、旧奈良行線の踏切盤の撤去及び仮舗装などを行う暫定整備を致しまして、年明けには新しい遮断機を設置し、1月中頃には拡幅部分を含めまして、暫定供用できるよう作業が進められています。踏切の改良計画図についてでございます。資料2-4を配布させていただいております。ご覧いただきたいと思っております。下の部分でございます。現況の踏切が幅員5.1メートルとなっております。ご承知のとおり、歩行者等と車両が輻輳している状況にありますが、計画では西側、駅側ですね、へ2.5メートルの幅で拡幅し、歩道として確保しております。平面図では黄色部分でございます。そして、歩道と車道の境界部分には長さ1メートル、高さ25センチ、厚み21センチの車止め3ヶ所を設置することになってございます。平面図では青色の点でございますが、拡幅した歩道内に車両が進入できないよう、歩行者等の安全確保をした計画となっております。

最後に周辺道路計画の関係でございますが、北口の南北線、町道312号線でございますが、につきましては、道路計画について種々ご

意見もいただいております、そのあたりも含めて計画を検討してきており、今後、関係者と調整を図ってまいりたいという風に考えています。また、北口広場計画において必要な用地につきましては、地権者に一定ご理解をいただいて、協力をいただける方向で具体的な交渉を進めさせていただいているところであります。また、北口から踏切方面への道路計画につきましては、J R の廃線用地の取得を伴いますことから、用地取得に向けて、筆界確認等の調整を進めているところでございます。南口の新家地区内の道路計画につきましては、概ね調査に入ることはご理解をいただいている状況でございまして、調査等の進め方について、地元関係者との調整を図っていききたいという風に考えているところでございます。

以上で、J R 法隆寺駅周辺整備事業についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑等あればお受けいたします。

木澤委員 今回、補正予算という形で出てきているんですけど、以前に説明は若干ありましたけれども、これはなんで当初の予算でできなかったのか。まずその点についてご説明いただきたいと思います。

都市整備課参事 先ほどもご説明申し上げましたように、当委員会におきましても、より斑鳩の玄関口にふさわしい、斑鳩らしい駅舎というご要望をいただく中で、当初の計画より階段屋根を入母屋風の勾配屋根に変更させていただいたという外観意匠の変更と、自由通路を回廊風の内装に、という事で、エンタシス風の丸柱なり、天井まわりという事で設計の変更を見直させていただきまして、当初の概算計画よりか、鉄骨材料数量の増加や加工量の増加、そして屋根材のグレードアップ、数量の増加など、また強度の関係もございました中で、設計の変更を見直した中で、J R ともできるだけ額が、増加額が少なくなるように検討をして頂く中で、4, 568万5千円の増額となったという事でご理解

いただきたいと思います。

木澤委員 斑鳩町の玄関口としての駅という事で、当初から進めていたという風に思うんです。回廊風のイメージ等も途中で変更する、補正予算を組んで変更するという形が果たしてどうなのかなと。最初からやっぱり住民さんに意見をしっかり聞いて取り組んでおれば、こういう形にならなかったんじゃないか、という事が一つ、私は疑問に思います。そしてまたこの補正予算を組んで、当初6, 0 0 0万と言ってた分から少しは減りましたけれども、今でも斑鳩町の負担がかなり大きい。これに対して住民の皆さんに理解を得る町の姿勢が弱いという事は以前、指摘をさせていただいてきましたけれども、今後、この補正予算についてもどうやって住民の皆さんに理解をしていただくのか、町としてはどういう風に考えておられるかお聞きしたい。

都市整備
課参事 この意匠等の変更につきましての、近隣の沿線の住民の方々にもこういったイメージ図もお見せする中で、斑鳩の入母屋風の屋根、回廊風の自由通路という事については、ご理解をいただけるような意見をいただいているところでございまして、一部、もうちょっと、具体的な法隆寺にあるものをそのまま造れというようなご意見もいただいている中で、根本は法隆寺にありますので、それをイメージして斑鳩らしさというものを醸し出しているという事で一定ご理解をいただいているように、我々は考えておるところでございまして、よろしくお願いしたいと思います。

木澤委員 私の方も確かに、法隆寺の玄関口をイメージして、そういったエンタシスの柱を取り入れてはどうか、というご意見を住民さんから直接いただいた事もあります。また逆に、本物があるのに、駅舎をそういう形にして、果たしてどういう効果があるのかなという点では、以前、ソフトの面でもっと充実をしてほしい、という意見を言わせていただきましたけれども、それはやはりこういったご時世で、斑鳩町の

負担も大きいことから、お金をかけないでどうやって住民の皆さん、また来ていただく皆さんに愛着を持っていただける駅舎にしていくのか、そういった方向で検討はしていくべきだという風に思いますが、今回こうした形で補正予算として出て、更に協定書の内容から見ますと、今後負担が増えた分については、斑鳩町が全て負担をしなければいけないという事から、住民の皆さんの今後、肩にのしかかって来るものであると、いう事から、今回の補正予算を組んで陸屋根等に変更していくという事については、私としては了承できないという事を申し上げておきたいと思います。

委員長

今の中で、陸屋根じゃなくて、入母屋の屋根という事ですね。
小城町長。

町 長

木澤委員さんのおっしゃっていただくように、確かに町の持ち出しは多いとか、そういう事でございますけれども、誰しものがやっぱりできるだけ国、県の補助をもらいながら、あるいはそういう事で取り組んでおるわけですが、やはり、みんながこのＪＲ法隆寺駅の橋上あるいは自由通路、あるいは踏切の改良等、やっぱりみんなが切望してきたわけですから、このＪＲ大和路線の中でも一番後れてまいった。この経過というのは、やっぱり平成元年のその時分に、とにかく駅前の再開発、これはなぜ起こったかと言うと、これは昭和６１年から道路のバイパスの問題含めてですね、この道路検討委員会をさせていただいたんです。そこにご意見が出てきたのは、この安堵斑鳩王寺線はどうされるんですか、とかいう事になってきて、駅前の再開発はどうですか、という事を踏まえて、それをやってきたわけです。その中でその計画を立てて、住民との説明会を東公民館でとかいう事でさせていただいた。しかし、それがなかなかうまくいかない。考えますと、なかなか駅前再開発をして、橋上駅という事でございましたけれども、この中にはいろんなご意見ありまして、王寺から大輪田の周辺から、橋上の平野みたいな、ああいうものをしたらどうか、というご意見も

ありました。しかし最終的にはそれができ得ない。そして最終的にはやっぱりこのところで駅の橋上化をしていくと。再開発等がなかなかうまくいかない中で、それを進めていかなかったらダメだという事で、色々と議会の中でも議論があったんですけども、最終的にやっぱりこの関係等については、最後、遅れた中で取組んで行こうと。その中でも、議員さんの中にはやっぱりやる以上は、将来的なことを考えて、経費はかかろうが、やっぱりできるだけ利便性、あるいはバリアフリー、あるいは雨の関係、雨が降ってもかからない、そういう状況にしていかなかったらだめだという事で、ある程度こういう形を持ってきて、ＪＲとの協議に入ってきたと。そして、昨年６月議会で協定書を交わさせていただいた。ただ、やっぱり協定書を交わしたものの、やっぱり我々としてはその限度内でやっていただくのが本意ですけども、やっぱり住民の意見、あるいはそういう事を聞きますと、色々と特に議員さんの方にも、厶を取り付けたらええやないか、とかいろいろなご意見をいただきましたと思いますけれども、それは先ほど西田参事が申し上げたように、できれば法隆寺がありますから、そういう事でエンタシスの柱とか格子の関係等を使って、より斑鳩らしいものをしてらどうか、という事で、こういう、最終的になったわけです。木澤委員のおっしゃるように、誰しもがそら出来るだけ安い、私もそら色々ご意見出されたら、町長、こないなったらエスカレーターとエレベーター付けたらそんでよろしいやないか、という極論な方もございます。しかしやっぱり、将来的な事を見据えていきますと、このＪＲ大和路線の関係等考えますと、この周辺でやっぱり法隆寺の駅が、世界遺産に謳われていますように、玄関口であるという中で、我々としてはできるだけの事をしていきたい、という事で今、現状を考えますと、鉄鋼も骨材も上がっているという環境もございますけれども、そういう事でできるだけＪＲ側と折衝しながら、一応こういう形で補正を組ませていただくという事で、誰しもが出来るだけ安い経費でよりいい仕事をして頂くというのが一番ベターですけども、我々としてはできるだけ最善を尽くして、そしてまた皆さん方から喜んでいただける駅

舎にして参りたいと考えております。

木澤委員　　今、町長に経過に至ってもお話をいただきましたけれども、当初6千万と言ってたのを、頑張って4,500万まで押さえていただいた、その努力は評価をさせていただきたいという風には思いますが、やはり斑鳩町の負担の事を考えると、今、このデザインの変更に補正予算を組んで、こうして4,500万の負担を新たに町がするのか、というのが必要かどうかという判断をしますと、私はもっとほかに工夫の仕方があるのではないかという事で、今回のこの補正予算については了承できないという事を再度申し上げておきたいと思います。

委員長　　　他にございませんか。坂口委員。

坂口委員　　　先ほど自由通路の工事予定お聞かせしていただいたんですけども、完成というのか、自由通路、出来上がりというのはいつ頃の予定になってます？当初の17年度末だと思うんですけど、だいぶ遅れるように思うんですけど、自由通路の完成の予定だけでも分かれば教えていただきたいんですが。

都市整備課参事　　坂口委員おっしゃっていただいておりますように、17年度、部分開通という事での予定で進めさせていただいていたところでございます。そういう状況で進めさせていただいておりますけれども、2面2線化等の工事につきまして、相当工事の遅れ等もあった中で、現在の見通しといたしましては、一部供用できますのは、7月末くらいの予定になっておるかな、という事でJRの方から報告を受けているところでございます。できるだけ早く完成するように要望を重ねていくところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

坂口委員　　　できるだけ早い目をお願いしたいのと、それと、完成と同時に通れるようになるのかどうか。使用可能になるのかどうか、再度お聞きし

	ておきます。
都市整備 課参事	自由通路が完成いたしますと、駅利用者だけの暫定供用という形になってこようと思います。その後、今の袴線橋を取壊しいたしまして、駅舎の方にかかっていきますので、駅舎が完成いたしましたら、自由通路は自由に町民の方も行き来できる事になりますが、駅舎が完成するまでは、駅利用者だけの暫定供用という事でご理解願いたいと思います。
坂口委員	それと、駅本体工事ですね、これは18年度末なんですけど、これに影響はないでしょうか。
都市整備 課参事	駅舎の完成予定は、当初の予定通り18年度末、19年3月という事での完成目途に建築にあたっているという事でご理解いただきたいと思います。
委員長	他にございませんか。嶋田委員。
嶋田委員	踏切の事なんですけど、現在の大阪行きの線路というんですかね、地盤と新しく奈良行きになった地盤に段差が見受けられるんです。ここを通過する車はものすごく遅いスピードでしか、通行できないような激しい揺れがありますねけれども、見ますと、大阪行きの線路の高さと奈良行きの線路の高さに5、6センチ位の差があると思うんですけど、これはもうこのまま使用されていくんですか。
都市整備 課参事	嶋田委員のおっしゃっていただいていますように、現地確認いたしましたら、そのような状況で段差がございました。踏切内の上り、新奈良方の南北両サイドで段差が生じているという事でございました。上り奈良方と踏切盤を交換いたしまして、仮復旧の状態であるために若干段差が生じております。上り線、奈良方と下り線の天王寺方の線

	路の高さはほぼ同レベルであるという事で、下り天王寺方の現在の踏切盤を撤去して、新しい踏切板を設置する際には、上り線と下り線の間を舗装復旧いたしますので、段差は解消できると確認をしているところでございます。また、旧奈良線の踏切盤につきましても、撤去して、舗装復旧するため、12月中には踏切内の段差は全て解消されるという事で、確認をさせていただいております。以上でございます。
嶋田委員	奈良行きと大阪行きが同じレベルだとは、私は思いません。見ても明らかです。せやのに、フラットになるという事自体がちょっとおかしいなと思いますけれども、そこら辺再度JR側に説明を求めているのだきたいと思います。
都市整備 課参事	嶋田委員の、前回の打合せの時、そういうご意見いただきまして、JRの方に確認させていただきました。そしたら、奈良線と大阪線の線路のレベルはほぼ同レベルという風に確認しております。あと、今は暫定の普及でございまして、奈良線側と天王寺側の踏切盤を入替えます。奈良線の場合は撤去しますが、その際に舗装復旧する中では、ほぼレベルになっていくという風に確認させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。
嶋田委員	JR側が同レベルだと説明したはる、という事ですけれども、線路敷きの高さの道路盤と、大阪行き、奈良行きの線路盤の道路の高さ、全部線路の上で盤をはってるわけですね。それに差があるわけなんですよ。それで同じレベルというのはちょっと考えられませんか。再度JR側に説明求めてください。
委員長	説明を求めていただくということで、お願いしておきます。 他、ございませんか。
木澤委員	仮設のトイレを南側の方に造って工事をしていただいていると思い

ますけど、私もちょっと駅の中から確認したわけじゃないんですけども、非常に利用されている方から、出てきて使うのに、全然どこにあるか分からへん、という声を少し聞きましたんで、外から見る分には、トイレこっちですよ、と矢印ぱつと貼ってあって分かりやすかったんですけど、中からトイレを利用される方については、分かり易い明示をしていただくようにＪＲに申入れをお願いします。

委員長 他にございませんか。吉川委員。

吉川委員 前にも説明あった、ＪＲの廃線になった土地ですね。この買収はいつ頃予定しておられるのか、前にも一回説明受けたわけなんですけれども、計画どおりにいけるんか。また、南側の計画道路についても、前と同じ計画でやられるのか。そして、その時も今、買収に協力していただける方は、やっぱり町の方で買っていかなくてはいかんの違うか、という事も申し上げてますねけども、そこらの考え方を。

都市整備課参事 ２面２線化で廃線になりました鉄道敷地の買収についてでございます。これにつきましては、今、線路の撤去等の工事にかかっているわけでございますが、計画どおり、道路の予定地として、我々は買収していく予定をしておりました。時期等につきましては、これからＪＲとの用地交渉にあたっていくという事で、時期的には明確になっておりませんが、交渉に入っていきたいということで、単価につきましても、先日町長もＪＲの社長と会っていただく中で、できるだけ安価な値段で買収させていただきたいという要望も重ねてさせていただいているところでございます。南側の道路の予定地の地権者に対しましても、測量についての同意、ご理解、ご了解いただいている中で、もちろん今後、買収にあたっていくわけでございますが、条件等がその後出てこようか、という事で協力いただける地権者の方から買収をさせていただきたいという風に考えているようには、前回からも申し上げているとおりでございます。よろしくご理解願いたいと思

います。

委員長

他にございませんか。

(な し)

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについては、12月議会に付議が予定されている議案を含めて、当委員会としてあらかじめ説明を受けたということで終わります。

委員長

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしという事で受けておきます。

ありがとうございます。次回の委員会は12月14日、13時30分を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時26分 閉会)